

報道機関各位

市民対話課まちづくり係

タイトル 「第53回消費者のつどい」の実施について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	第53回消費者のつどい
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>インターネットを悪用した詐欺や悪質な訪問販売等が急増するなか、自らの消費行動について考え、社会情勢の変化に対応できる「だまされない消費者」になることを目的に、市と消費者協会との共催により、下記の講演会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 日時：令和5年5月8日(月) 14時30分～16時</p> <p>(2) 会場：赤穂市文化会館 小ホール</p> <p>(3) 内容：消費者のつどい 消費者力向上講演会</p> <ul style="list-style-type: none">・講師 山崎省吾法律事務所 弁護士 山崎 省吾 氏・演題 「デジタル社会の新たな消費者トラブル」 ～手口を知って 賢く回避～ <p>(4) 申込・問合せ先 赤穂市消費者協会事務局（赤穂市市民対話課）</p>
問い合わせ先	部課係名：市民部市民対話課まちづくり係 担当者名：大隅 電話：0791-43-6818 内線（2174） F A X：0791-43-6810

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）

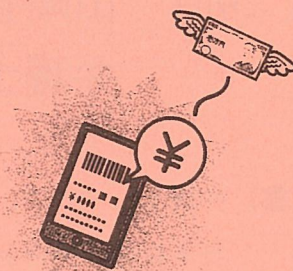
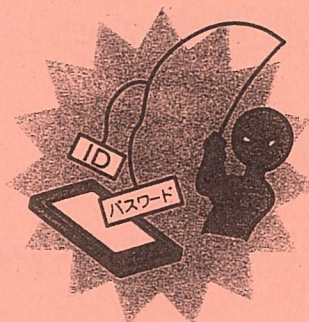
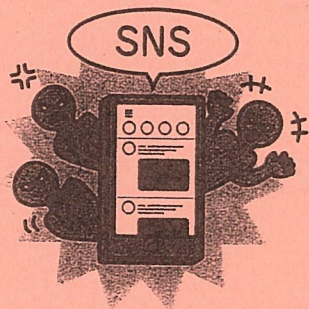
第53回

「消費者協会定期総会」

デジタルで快適、消費生活術
～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

消費者のつどい ～消費者力向上講演会～

「ネット上にはたくさんの危険が…!」



◇日 時◇ 令和5年 5 月 8 日 (月)

13:30～

◇場 所◇ 赤穂市文化会館/小ホール

主 催 赤穂市消費者協会・赤穂市

* プログラム *

1. 定期総会

13:30～

1. 会長あいさつ
2. 来賓あいさつ
3. 来賓のご紹介
4. 議事

2. 消費者のつどい

14:30～16:00

(消費者協会定期総会終了後)

◇講演会◇

【テーマ】「デジタル社会の新たな消費者トラブル」
～手口を知って 賢く回避～

【講師】 山崎省吾法律事務所
弁護士 山崎 省吾 氏

(肩書) 弁護士

日本弁護士連合会消費者問題対策委員会幹事
兵庫県弁護士会消費者保護委員会副委員長
先物取引被害全国研究会幹事
悪質水道工事被害対策姫路弁護団代表 など

